

心ひとつに躍動

— ヤングアメリカンズ —



広報

フューツの香り漂う

ロマンの里

おおくま

12

2015 (平成27年)
No.521

クイズ
「目指せ！ おおく MASTER ☆」



おおちゃんクイズ(地域問題) Q・町で無農薬栽培されていたキウイフルーツの名前は?
くうちゃんクイズ(方言問題) Q・「すねえ」の意味は?

(紙面のどこかに答えがあるよ)

今月の主な内容

- ④ 27年度町表彰式
 - ⑤ 調べる学習コンクール
 - ⑥ ふくしま駅伝
 - ⑦ ⑨～⑭
 - ⑮ ⑯～⑰
 - ⑱～⑲
- お 知 ら せ

町民の 皆さまへ



美しい会津の郷の紅葉も終わり、朝夕の冷え込みと共に厳しい冬の到来を感じる季節となりました。本格的な寒さに向かいますので、町民の皆さまも健康には十分ご留意ください。

今回、大熊町長選で無投票3選を果たし、11月16日には当選証書が付与されました。あらためて責任の重さを痛感するとともに、これからの町の復興への対応を考えると身の引き締まる思いです。

健康面の不安などから、一度は引退

を決意しました。しかし、多くの方から「町の復興・再生はこれからが正念場なのだから、投げ出さず続けるべきだ」との叱咤（しった）激励をいただき、悩んだ末、続投の意思を固めました。初当選のつもりで心新たに町政運営に臨むつもりです。職務に支障がない程度まで健康状態が回復したとはいえ、若くはありません。震災からこれまでの4年8カ月のように、がむしゃらに走り続けることはできません。ただ、これまでの経験を生かし、復興への歩みが滞らぬよう古里を巡る多くの動きを、着実に前進させます。

顧みますと、全町民が避難を余儀なくされるといふ前例のない状況の中、毎日が苦闘の連続でした。しかし町民の皆さまのご理解をいただきながら議員の方々、そして職員と一体となって最大の危機は乗り越えることができましたと認識しています。復興の歩みが遅いとのご批判もいただきましたが、希望の光は少しずつ見えてきました。そうした中で3月に第2次復興計画を策定し、避難先での安定した生活支援施策の確立、帰還を選択できる環境づくりを2つの柱に掲げ、復興の加速化を目指しているところです。課題は山積し

ていますが、復興が前進している姿が実感できるよう一步一步取り組んでまいります。

新たな雇用の創出や基幹産業と位置付けていた農業の復活、振興も大きな課題です。また医療や福祉対策はどうするのか？商業圏の整備や将来の教育の在り方など、中期の取り組みも並行して行わなければなりません。

大熊町にとって、ここ1、2年は正念場です。町民の皆さまの生活と健康を守るという原点に帰り、町の復興、再生に向けて粉骨碎身、全力を傾注します。従来にも増してご支援、ご協力をお願いします。

大熊町長 渡辺利綱



渡辺町政3期目スタート 町議会議員12人決まる

任期満了に伴う大熊町長選挙、大熊町議会議員一般選挙は11月5日に告示され、町長選は現職の渡辺利綱氏1人が立候補、無投票で3選を決めました。町議選は改選12議席に現職10人、新人3人の合計13人が立候補しました。投票率は15日に行われ、当選者12人が決まりました。投票率は51.44%（男性50.68%、女性52.16%）で、平成23年11月の前回（68.34%）に比べ16.9ポイント低下しました。16日には町役場会津若松出張所で当選証書付与式が行われ、渡辺氏と当選者12人に当選証書が手渡されました。

大熊町議会議員一般選挙投票結果

平成27年11月15日執行

		全 体	男	女
当日有権者数		8,449人	4,116人	4,333人
投票者数	期日前投票	2,061人	982人	1,079人
	不在者投票	570人	239人	331人
	当日投票	1,715人	865人	850人
	合 計	4,346人	2,086人	2,260人
投票率		51.44%	50.68%	52.16%

◆大熊町議会議員一般選挙開票結果

11月15日22時06分確定（開票率100%）

	候補者氏名	得票数
当	伊 藤 昌 夫	541
当	木 幡 ますみ	516
当	佐 藤 照 彦	432
当	加 藤 良 一	416
当	堀 川 亘 夫	370
当	千 葉 幸 生	341
当	廣 嶋 公 治	325
当	松 永 秀 篤	294
当	鈴 木 光 一	258
当	吉 岡 健太郎	238
当	阿 部 光 國	230
当	仲 野 剛	220
	多 田 正 友	100



【お問い合わせ】

大熊町選挙管理委員会（総務課内）

永年勤続章の 5人たたえる

～27年度町表彰式～

平成27年度町表彰式が文化の日の11月3日、会津若松市の会津若松ワシントンホテルで行われ、永年勤続章の5人に表彰状を贈りました。(欠席により写真がない方がいます)

永年勤続章
武内 幹夫さん (65)

昭和56年から35年にわたり統計調査員として事業所統計調査や国勢調査、工業統計調査、農業センサス等に従事し、統計調査の円滑化に寄与。また統計調査員協議会員として統計思想普及に尽力した。



永年勤続章
志賀 令和さん (49)

平成2年4月1日の消防団入団以来、25年の長期にわたり消防活動に精励し、現在、団員として分団の団結に尽力している。



永年勤続章
渡部 善広さん (59)

平成7年から20年にわたり統計調査員として事業所統計調査や国勢調査、農業センサス等に従事し、統計調査の円滑化に寄与した。また、統計調査員協議会員として、統計思想の普及に尽力した。

永年勤続章
泉田 邦美さん (49)

平成2年9月1日の消防団入団以来、25年の長期にわたり消防活動に精励し、平成22年から24年までは分団長として活躍、分団長退任後の現在も分団の団結と育成に尽力している。

永年勤続章
青田 叶さん (51)

平成2年4月1日の消防団入団以来、25年の長期にわたり消防活動に精励し、現在、班長として団員の指導に当たり、分団の団結と育成に尽力している。

第6回おおくま町調べる学習コンクール 青山君、高松君 全国推薦



高松那哉君



青山悠珠君

賞名	学校・学年	名前
町長賞	大野小3年	吉田 遥
	大野小6年	高松 那哉
教育長賞	大野小2年	青山 悠珠
	大熊中3年	吉田 望愛
議会議長賞	熊町小4年	尾内 佳奈
	大熊中2年	海老根桜子
商工会長賞	大野小3年	安齋 壮騎
	大野小6年	青山 蓮
奨励賞	熊町小1年	石井埜乃佳
	熊町小1年	齋藤 羽菜
	熊町小3年	鎌田 陽菜
	大野小3年	佐藤 壮太
	大野小3年	木幡 美希
	熊町小5年	遠藤 友城
	大野小5年	吉田 颯人
	大野小6年	本田 智夏
	大野小6年	白戸 優汰
	大野小6年	鈴木 七海
	大熊中1年	植村 篤史
	大熊中1年	池田 雄真
	大熊中3年	幾橋ほまれ
	大熊中3年	遠藤 瞭

小中学生全員が参加し、関心のあるテーマを決め、図書館を活用して追究した「おおくま町調べる学習コンクール」の表彰式が10月23日、会津若松市河東町の熊町小・大野小仮設校舎で行われました。全国コンクール推薦作品には青山悠珠君（大野小2年）の「いろんなものにへんしん!!きゅうにゆうのひみつ」と高松那哉君（大野小6年）の「山村ライフ〜ぼくが経験したことから大熊の復興と未来を考える〜」が選ばれました。

青山君は「牛乳を飲むと骨が丈夫になる」という先生の言葉に疑問を抱いたことをきっかけに、調べる学習に取り組みました。牛乳の栄養を調べ、さらに牛乳への疑問をつないで、乳業工場での牛乳の作り方調査、牧場で

のバターづくり体験ができたと発表しました。「牛乳が大好きになりました」と述べ、いっしょに調べる学習に取り組んでくれた家族への感謝の気持ちを伝え、受賞の喜びが表れていました。

高松君は昨年から下郷町で棚田のオーナーとなり、田の再生や米作り、山村での生活体験を重ねてきました。体験を通して大熊町の田を思い出し、今どうなっているのか、元に戻すことはできないか考えるようになり、役場の産業建設課で調査した結果をまとめました。町の取り組みから自ら考えた、農業をとおして大熊町を元気にする「農家レストラン」等のアイデアを発表し「これからも自分ができることを増やしたい」と述べました。



第27回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が11月15日、白河市のしらかわカナルスポーツパーク（白河市総合運動公園）陸上競技場スタート、福島市の県庁前をゴールとする16区間95・1kmで行われました。大熊町チームは総合49位（町の部28位）で、前回の52位から順位を3つ上げました。タイムも約10分短縮しました。各避難先から集まった選手やふるさと選手は、町民の皆さんを勇気づける力走をみせてくれました。

今年のチームは9月から合宿やロードレース大会への出場などを通じて集まって顔を合わせ、一人一人が持てる力を高めました。特に初出場の中學生ら若手が成績の底上げに貢献しました。

15区の前田葉奈選手と9区の前田麻琴選手は姉妹、10区の吉田充芳選手と12区の吉田好孝選手は兄弟、4区の渡辺隆弘選手と2区の渡辺孔輝選手は親子でそれぞれ出場し、チームに貢献しました。

ゴール地点の県庁前にはチームメイトや選手の家族、武内敏英教育長、石田仁副町長らが駆け付け、アンカーの和田一浩選手に声援を送りました。

終了後に福島市の岩代家敷大王で解団式を開き、選手とチームを支えたスタッフをねぎらいました。選手たちは「来年はさらにタイムを縮め、大きく順位を上げたい」と、頼もしい抱負を語っていました。



大熊町チーム49位

成績5時間59分27秒、町の部28位

第27回ふくしま駅伝



【大熊町チーム・メンバー一覧】

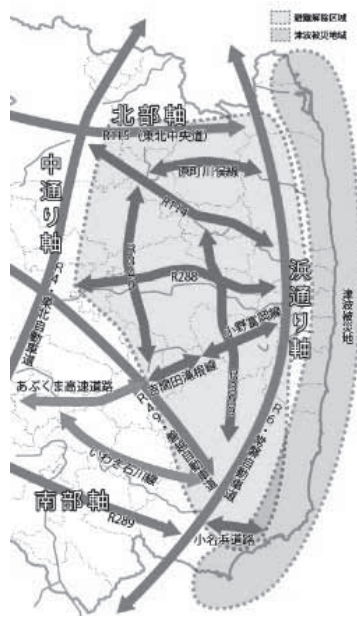
	区間距離	氏名	年齢	勤務先・学校名(学年)
監督		渡辺 隆弘	34	大熊町役場
コーチ		工藤 誠一	39	大熊町役場
コーチ		鈴木 奏美	28	大熊中学校
1区(女子)	4.0km	坂本 ちほ	19	白鷗大学1年
2区(中学・高校又はシニア男子)	8.2km	渡辺 孔輝	15	若松一中3年
3区(中学又はシニア)	5.8km	三瓶 優成	14	阿見町立阿見中2年
4区(男子)	7.3km	渡辺 隆弘	34	大熊町役場
5区(高校又は中学)	6.7km	佐藤 汰樹	14	若松一中3年
6区(男子)	8.3km	工藤 誠一	39	大熊町役場
7区(中学男子)	5.2km	渡辺 大勇	14	中央台北中3年
8区(中学男子)	4.1km	柳田 明德	13	好間中1年
9区(中学女子)	3.0km	前田 麻琴	13	好間中2年
10区(男子)	9.3km	吉田 充芳	23	浪江日本ブレーキ(株)下館事業所
11区(女子)	3.9km	根本 靖子	17	須賀川桐陽高校2年
12区(男子)	7.0km	吉田 好孝	20	(株)クレハいわき営業所
13区(男子)	4.8km	浅野 由樹	25	(株)関電工
14区(中学・高校又はシニア男子)	5.7km	渡辺 誠一	42	会社員
15区(中学又はシニア女子)	3.4km	前田 栞奈	15	好間中3年
16区(男子)	8.4km	和田 一浩	26	会社員
補欠		鈴木 奏美	28	大熊中学校
補欠		森山 菜々	15	県立ふたば未来学園1年
補欠		畠山 誠	14	湯本二中2年
補欠		東理 孝太	13	大熊中1年
補欠		箭内 朱里	13	大熊中1年
補欠		尾内 梨穂	13	若松六中1年

瓦版

かわらばん

町内で着々と進む復興などの様子を、国・県・町が一体となりお知らせします。

今回は国道288号改良工事・町内パトロール・家屋調査・中間貯蔵施設について紹介します。



○県は復興を周辺地域から強力に支援するため、主要8路線をふくしま復興再生道路とし、平成30年代前半を目標に整備を進めています。

○町内を走る、国道288号もふくしま復興再生道路に位置づけられ、改良区間が2箇所計画されています。

○玉の湯工区については平成26年12月に改良が完了しております。

◆ふくしま復興再生道路・国道288号改良工事について◆



○野上小塚工区（1・4km）については、現在、ルート選定、調査・設計の段階です。付近には調査のため測量や地質調査業者が出入りしますので、通行の際はご注意ください。

なお、計画が決定次第広報でお知らせします。詳細については、県ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

福島県相双建設事務所 事業部道路課
 ☎0244(26)1214
 大熊町役場いわき出張所 復興事業課

◆家屋調査について◆

○除染をする区域の家屋の解体を希望する場合は、必ず損壊状況調査（家屋調査）が必要です。

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 税務課

◆中間貯蔵施設について◆

○除染土壌等の輸送について
 11月1日現在、古殿町、湯川村から大熊町の中間貯蔵施設の保管場への試験輸送（パイロット輸送）を行っています。

【お問い合わせ先】

福島環境再生事務所
 中間貯蔵施設等整備事務所 調査設計課
 ☎0244(563)1293
 大熊町役場会津若松出張所 環境対策課

ふるさと

おおくま 定点観測

～役場屋上から～

町内の様子を
特定の撮影場所から
毎月写真で紹介しま
す。今回は役場屋上
からの風景です。



11月11日、役場庁舎へ向かうと、黄金色に輝くイチョウと並木が迎えてくれました。とはいえ半分以上の葉は散った後で、通日も黄金色に染めていました。役場入口のドウダンツツジは真っ赤です。この日は秋晴れで日差しが強く、防護服を着ていたためか、やや暑さを感じました。しかし、屋上から望む山々の沈んだ色合いは、逆に寒々しさを感じさせます。冬の訪れを予感しました。

◆町内パトロール通信 大川原地区 太陽光発電◆



復興事業課では、町道・農道等を中心に、毎月町内パトロールを実施しています。今回は大川原地区に整備中の太陽光発電設備について紹介します。

同地区西平地内（上図）の3・2ヘクタールにおいて現在、整備工事が進められています。現地では太陽光パネルが整然と並び、作業は順調に進んでいます。今後の進捗よくについても、随時報告します。

【お問い合わせ先】

●太陽光発電について

大熊町役場会津若松出張所 産業建設課

●町内パトロールについて

大熊町役場いわき出張所 復興事業課

これでは数字が大きすぎて分かりにくいので、1000で割った単位として「87.6mSv」（ミリシーベルト）で表します。

「年間の追加被ばく線量を1 mSvに」という話を聞いたことがあるかと思います。

ここから単純に空間線量率を計算すると、 $1 \div 365 \div 24 \times 1000$ で、「0.11 μ Sv/時」（マイクロシーベルト毎時）となります。

この「0.11 μ Sv/時」という数字はあまり聞いたことがないと思います。報道などで皆さんがよく耳にするのは「1 mSvは、0.23 μ Sv/時」ではないでしょうか。

これは、実際の人の行動を考慮した計算式で、1年間の追加被ばく線量を推定するのは以下の式になります（この式では、自然から受ける放射線の影響を除いています。そのため、追加の被ばく線量という書き方になっています）。

$$1\text{年間の追加被ばく線量}(\mu\text{Sv}/\text{年}) = (\text{空間線量率} - 0.04) \times (8 + 16 \times 0.4) \times 365 \text{ (日)}$$

この式では、 $\dots (8 + 16 \times 0.4) \dots$ の部分がポイントで、8時間は外で活動し、16時間は家の中にいると想定しています。また、家の中では、外からの放射線が遮へいされて6割ほど低くなると考えて計算しています。

上記の式を使用して「年間の追加被ばく線量が1 mSv」となる空間線量率を計算すると「0.23 μ Sv/時」となります。

また、空間線量率から1年間の追加被ばく線量を計算したものが、次の表になります。

表-2

年間の追加被ばく(mSv)	空間線量率(μ Sv/h)	年間の追加被ばく(mSv)	空間線量率(μ Sv/h)
1.00	0.23	50.25	9.6
5.05	1	104.91	20
10.30	2	131.19	25
19.76	3.8	157.47	30

生活パターンや家の構造が異なると、推定値も変化します。

具体的には、屋外にいる時間が長くなれば被ばく線量の推定値は高くなります。また、計算式では、木造家屋を想定していますが、より遮蔽効果の高いコンクリート製であれば推定値は低くなります。

ここがポイント

ひと口に年間の被ばく線量といっても、実際にはいろいろな種類があります。

除染の目安などに使用される、追加の被ばく線量が1 mSvになるのは、「0.23 μ Sv/時」になります。

放射能分析の結果はいろいろな単位や計算方法や測定器を使用しています。また、一定の条件をもとに計算を行うことが多いです。結果として出された数値がどのように計算して出てきたのかを理解し、評価することが大切です。

教えておおちゃん

放射性物質



Part 8・町内に1年間いると どれくらい被ばくするの？

このコーナーでは数回にわたって、町内で行っている放射性物質の測定結果を報告してきました。しかし、もし1年間ずっと町内にいたら、どれくらい被ばくするか（積算線量）、その値は測定していません。一方、福島県は町が行っていない海水や海底の土の放射能分析のほか、積算線量も測定しています。

表-1 空間積算線量の年間相当値 mGy(mSv)

測定場所	26年度測定値	事故後の値	事故前の値
大川原	2.61	-	-
旭ヶ丘	2.99	-	-
野上	21.4	17~54	0.53~0.56
熊川	58	76~170	0.48~0.52
大野	53	63~140	0.52~0.53
夫沢	165	200~340	-

実際の単位はmGy（ミリグレイ）ですが、mSvに読み替えてください。

26年度測定値は、平成26年4月17日から平成27年4月16日までの合計

事故後の値は、平成22年度から平成25年度までの値

事故前の値は、平成15年度から平成21年度までの値

（福島県のホームページより抜粋）

この結果は1年間の積算線量の結果です。これを見ると、事故後の値に比べると半分から3分の1程度まで低下していますが、事故前に比べるとまだまだ高いことが分かります。

これは1年間同じ場所に測定器を置いて測定しているのので、実際に1年間その場所にいた時の積算線量になります。

残念ながら、すべての場所で積算線量を測定することはできないので、積算線量を知りたい場合は、シンチレーション式サーベイメータなどを使用して、1時間当たりの空間線量率から1年間の被ばく線量を計算により推定します。

一番単純な計算では、1時間当たりの空間線量率から、1年間の被ばく線量を計算します。

$$1年間の被ばく線量(\mu\text{Sv}) = \text{空間線量率}(\mu\text{Sv}/\text{時}) \times 24 (\text{時間}) \times 365 (\text{日})$$

例えば、 $10\mu\text{Sv}/\text{時}$ の場所では、 $10 \times 24 \times 365$ で、「 $87,600\mu\text{Sv}$ 」（マイクロシーベルト）となります。

原子力規制委員長と意見交換

原子力規制委員会の田中俊一委員長が10月23日、町役場会津若松出張所を訪れ、渡辺利綱町長らと意見交換しました。田中氏は東京電力福島第一原発の汚染水処理や労働環境などについて説明。町への帰還に向けた安全対策については、放射性物質に対する住民の不安を解消するための具体策を、庁として国に提言していくとしました。町からは廃炉作業が安全に進められていることを、町民に分かりやすく説明するよう求めました。



意見交換する田中委員長（左から2人目）

高木復興相が町長と意見交換

第3次安倍改造内閣で復興大臣に就いた高木毅衆院議員は10月27日、町役場会津若松出張所を訪れ、渡辺利綱町長と意見交換しました。渡辺町長は長期に及ぶ町の復興に対する十分な予算の確保、復興を集中的に実現するための即戦力となる人的支援などを要望しました。高木氏は「予算と人材は車の両輪」と、要望に理解を示しました。高木氏はこのほか、市内の扇町1号公園仮設住宅、復興公営住宅「城北町団地」を視察しました。



意見交換であいさつする高木大臣（右）

石井国交相が大川原を視察

第3次安倍改造内閣で国土交通大臣に就いた石井啓一衆院議員は10月24日、町が町内復興拠点と位置付ける大川原地区を視察しました。渡辺利綱町長は石井氏に対し、帰還を希望する町民や復興を担う人たち用の住宅整備への支援、常磐道と国道6号線の4車線化、高速道路無料措置の延長を要望しました。職員から説明を受けた石井氏は、復興拠点計画に理解を示しました。このほか、町内で行われているJR常磐線の試験除染も視察しました。



拠点整備の説明を受ける石井大臣（左）

町内で咲いたヒマワリの種、沖縄へ

町内大川原で花を咲かせたヒマワリの種が10月22日、沖縄県の団体「福島・沖縄絆プロジェクト」に寄贈されました。同団体は本県と沖縄県で交互にヒマワリを咲かせる取り組みを続けており、大川原では昨年初めてヒマワリを育てました。種まきや収穫を行った町農業委員会の根本友子会長が、同団体の鈴木伸章副理事長に種を託しました。根本会長は「長雨で収穫は少なかったが、ぜひ沖縄で花を咲かせてほしい」と述べました。



ヒマワリを通じた交流を続ける関係者



楽しくプレーする選手

広野で地区対抗パークゴルフ

大熊町地区対抗パークゴルフ大会が10月25日、広野町のニッ沼総合公園パークゴルフ場で開かれました。双葉郡の復興に少しでも貢献したいと郡内の施設で開催し、93人が参加しました。若い出場者からベテランの方まで、お互いの真剣なプレーに拍手を送り合い、すがすがしい秋の一日となりました。

▽地区別 ①熊 ②夫沢 ③小入野 ▽男子 ①木田晴夫 ②石井弘 ③泉篤 ④尾内光男 ⑤志賀儀幸 ▽女子 ①菅原幸子 ②中野幸子 ③富田睦子 ④志賀幸子 ⑤秋本良子

文化展で町民の力作披露

町文化展が11月7、8の両日、町役場会津若松出張所で開かれました。約50人の町民の方がバッグやクッション、タペストリーなどの手工芸品、棚などの木工作品、小物など力作約140点を披露しました。避難先でできた仲間の方の作品と一緒に展示されている方もいらつしやいました。また、町立小中学校、幼稚園の子どもたちも絵画や書道などを出展しました。11月21日には町役場いわき出張所には会場を移して開催しました。



町民の皆さんの作品が並んだ会場

大熊町チーム惜しくも初戦敗退

第2回市町村対抗県ソフトボール大会が10月17日から31日まで、相馬市の相馬光陽ソフトボール場で開かれ、大熊町チームは惜しくも初戦で敗れました。大会には53市町村が出場し、トーナメント方式で優勝を目指しました。大熊町は1回戦で小野町と対戦しましたが、健闘むなしく0-10で悔しいコールド負けを喫しました。選手の皆さんお疲れさまでした。応援に駆けつけてくださった町民の皆さん、ありがとうございます。



市町村ソフト大熊町チームの選手

秋晴れの下で児童がマラソン

熊町・大野小の校内マラソン大会が10月29日、会津若松市河東町の同校周辺コースで開かれました。両校合わせて60人余りが参加。1、2年生は800m、3、4年生は1200m、5、6年生は1600mを走りました。児童は秋晴れの空の下、磐梯山を望むコースを快走しました。沿道には保護者や教職員、町立幼稚園児が訪れ、ゴールを目指す児童に声援を送っていました。



一斉にスタートする児童

KIZUNA おおくまふれあい通信

第32号

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただいています。

「KIZUNAおおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。

※掲載する文章は、インタビューした内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。

熊町幼稚園の人形劇鑑賞



大野児童館しめ縄づくり



地域安全パトロール

「KIZUNAおおくまふれあい通信」で、 あなたの想いを伝えてみませんか？

KIZUNAおおくまふれあい通信では、避難されている皆さまへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話してください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先

大熊町役場会津若松出張所総務課秘書広聴係
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp



福島県 いわき市

はたけやま じゅんいち
畠山 潤一さん

自宅は大野2区。町消防団では、平成24年4月から第一分団長を務めている。

震災後、経営している電気工事会社をいわき市内で避難開業させ、事業を継続している傍ら、消防団で積極的に町を行き来している。



震災の前日、双葉町内で夜間工事を行っていた当日は夜勤明けで会社は休みでした。ただ、電話対応や事務処理などがあつたため、昼過ぎから会社（畠山電気設備工事㈱）の事務所にいたとき、大地震に遭遇しました。その日は、自宅に親類の子どもが来ていたため、心配で急いで帰宅しました。

家族らの安全確保に目途を付け、消防団活動のため役場に向かいました。役場では、熊川地区の津波などで混乱していました。その夜、第一原発から3キロ圏内に、翌朝には全町に避難指示が出されたため、町民の皆さんの避難誘導に当たりましたが、まさかメルトダウンが始まっていたとは思いませんでした。

翌日の午後、町に人影は見られなくなりました。朝から第一分団の仲間数名と活動し、午後3時過ぎ、田村市内の避難所に向かう途中で第一原発が爆発しました。町を出てから、平成23年4月初旬まで田村市内で避難所の運営に当たり、郡山市内で家族と合流し、その後、会津若松市内にアパートを借りました。

消防団活動がひと段落した一方、被災以降休業していた会社を何とかしなければなりません。従業員の安否や避難先の確認、取引先様との決済など業務再開に向け動き出しました。そうした中、お客様や同業

者から、いわき市など浜通りを中心とした仕事の打診があつたため、場所を探し、避難中の従業員に声をかけ、平成23年7月、同市内に「福好浜通り事業所」として開業しました。それからしばらくの間、家族が生活する若松と行き来していましたが、一昨年春、自宅を建てたため、現在はいわき市内で家族と共に生活しています。

平成24年から町消防団第一分団長をさせていただいています。震災まで、消防団の職はほぼ2〜3年で交代していましたが、避難により町が分散し制約が多くなっている中、多くの皆さんが消防団活動に協力したくてもできないという状態にあります。私の場合、幸い、故郷に近いいわき市内に生活拠点を持つことができ、経営者という立場上、従業員や家族の協力を得ながら消防団活動を行うことができるため、町にある消防団機材の点検や月命日に行われる行方不明者搜索などにはできる限り参加しています。

震災翌日、住民を避難させ最後に町を出たのは消防団でした。除染や生活環境の復旧に伴い、将来的に避難区域の変更や立入規制の緩和が進むと思います。その時、住民の安全確認や安全確保の上でも、先頭になって町に入るのも消防団です。そうした日が来ることを願って、自分のできる範囲ではありますが、消防団活動を続けたいと思います。



福島県 会津若松市

にしむら しほ
西村 志保さん

自宅は大野2区で、被災当時は大熊中学校1年生。

現在、会津高校3年生で、剣道部に所属していた。

負けず嫌いの性格で、男子顔負けに体力勝負もためらわない一方、小学5年生の頃から日本舞踊を続け、今年、藤咲流の名取となった。



今年、日本舞踊藤咲流の名取となり、9月22日、会津若松市文化センターで、その襲名式をさせていただきました。はじめとなる舞台で、名取として恥ずかしくない出来栄にするため、稽古に力を入れたことは言うまでもありませんが、着物をきちんと着こなせるよう、減量(ダイエット)も行いました。俳優が役づくりのために体重の増減量をすることは珍しいことではありませんが、実際にしてみると結構大変なものでした。

日本舞踊を始めたきっかけは、祖母が日本舞踊(他流派)をやっていたため、幼児園児の頃に約1年間ほど稽古に通ったことや、小学4年生から中学1年生のときまで相馬野馬追祭の相馬流れ山踊りに踊り手として参加していたことです。バスケットボール、ピアノ、そろばん、英会話など、様々なチャレンジを続ける中、小学5年生から大熊町内で藤咲流の師範として日本舞踊教室を開いていた橘弘美先生のもとに通うようになりました。

日本舞踊を習い始めて約3年、中学1年生になり、踊りの出来栄もある程度形になってきたと思えるようになった矢先、東日本大震災に遭い、原発事故で故郷を追われました。これまで経験したことがない揺れに驚きましたが、自宅建物に大きな被害はなく、片付ければ生活できるレベルだったと思います。しかし、原発事故による放

射能の危険からは逃げるしかありませんでした。そうした中、もう故郷には戻れないと知った時には、食欲すらなくなってしまうほどのショックを受けました。

町を離れてから、三春町内や田村市内の避難所、喜多方市内の親類宅や二次避難所となった旅館などを転々とした後、仕事で単身赴任となった両親に代わり、祖父母と共に会津若松市で生活し始めました。その翌年には高校受験で、平成25年春、会津高校に入学しました。ちょうどその頃、関東方面に避難していた橘先生が、若松市内で日本舞踊教室を再開したことを知り、また踊りを習いたいという気持ちになり、門を叩きました。踊りの稽古は、学校の授業と部活を終えた後、週数回、約2時間程度でした。数年ぶりとなった稽古で、震災前のように調子を出せるかと心配しましたが、一度覚えた所作はすぐに呼び起されました。

今年度、私は高校3年生になり、大学受験と向き合っています。志望校などが完全に定まった状態ではありませんが、日本文化の発信に役立つような領域、学部・学科がある大学を目指しています。そうした目標は、かつて参加した「おおくま希望の翼」や高校入学後に参加した国際交流事業、そして何より長年親しんでいる日本舞踊があるからこそだと思います。



福島県 会津若松市

いけだ ゆうま
池田 雄真さん

大熊中学校 1年生

自宅は熊1区。震災当時は大野小学校2年生。

避難後、数カ月間、青森県内で過ごしたが、会津若松市に移り現在に至っている。



震災に遭った翌日、何がどうなっているのかよく分からないまま、母に連れられて大熊町役場に行き、バスに乗って田村市内の避難所へと向かいました。もちろん大地震に襲われたという自覚はありましたが、どうして町を離れなくてはならないのかということと結びつけることができず、正直なところ、原発事故が起きているとは夢にも思いませんでした。

避難所ではしばらく経った頃、仕事で単身赴任中の父が、私と母を迎えに来ました。向かった先は父の赴任先がある青森県むつ市。地図でしか見たことがない場所でした。田村市を離れ福島県内を出て、宮城県、岩手県を通って行きましたが、進むにつれて車の窓から見える景色には雪が多くなりました。

むつ市では久しぶりに親子3人の生活でした。物心がついたころから、仕事で父がいないことが多く、両親が揃うのは年に数回程度です。休み明けなど、学校では友達からお父さんと遊んだとか出かけたという話を聞いて、うらやましいと思うこともありましたが、しかし、私と母のために遠くまで行って働いてくれているんだと思うと、ありがたさという気持ちでした。

平成23年4月、小学3年の新学期が始まるのに合わせて、むつ市立第二田名部小学校に通い始めました。通学初日、担任の先生に連れられて教室に入り、クラス

全員の前で自己紹介をしました。3月に大熊町から来たこと、大地震に遭ったこと、原発事故で町から避難したことなどを話しましたが、途中から涙をこらえられず泣いてしまい、きちんと伝えられたかどうかよく分かりませんでした。しかし間もなく、みんなと友だちになることができ、楽しい日々を送ることができました。

一方、テレビや新聞では、大熊町の小中学校が会津若松市内で授業を再開したことが報道され、テレビで放送される同級生や先生方の姿を見て、大熊の学校に通いたいと思いました。新しい学校にもすっかりなじんでいたため迷いましたが、若松に移ることに決め、小学3年生の2学期から、再び大野小学校に通い始めました。第二田名部小学校を離れるとき、クラスでお別れ会を開いてくれましたが、とても楽しい時間になりました。

大野小学校への転入時、すでに同級生は半分程度に減っており、学期や学年が変わる度に同級生の転校は続いて、大熊中学校に進んだのは、大野・熊町両小学校を合わせて9人でした。原発事故による避難で町がバラバラなっているといわれますが、小中学校がない町はありません。逆に、私たちが学校に通うことで、少しでも町のランドマークのような存在になることができればと思っています。

国民健康保険について

■職場の健康保険等に加入したときは、国民健康保険の資格喪失の届け出が必要です■

健康保険を二重に加入することはできません。国民健康保険に加入している方が、職場の社会保険等に加入した場合は、国民健康保険の加入対象者とはならないため、資格喪失の届け出と国民健康保険被保険者証等の返却が必要です。届け出は、大熊町役場各出張所の窓口または郵送にて受付しています。手続き方法は、大熊町ホームページまたは電話でご案内しています。

社会保険等の保険証もしくは資格取得証明書ができれば、速やかに届出を済ませましょう。国民健康保険の資格喪失は、社会保険等の資格取得年月日をもとにおこないます。

例えば、社会保険の資格取得年月日が平成20年4月1日の場合、その日まで遡って国民健康保険の資格を喪失することとなりますので、届け出忘れのないようご注意ください。

い。

資格喪失手続きが遅れると、国民健康保険被保険者証は、資格喪失日（社会保険等の資格を取得した日）以降は、無効となり、使用できません。万が一、無効になった健康保険証を使用して病院受診等された場合、後日、大熊町国民健康保険が負担した医療費（7割から10割）を返還していただく場合があります（資格がない期間に国民健康保険証で医療費の給付はできません）。

■健康保険証の正しい使い方・医療機関のかり方■

医療機関や薬局を受診する際は、必ず健康保険証を提示しましょう。70歳〜74歳の方は「高齢受給者証」も併せて提示してください。月途中で健康保険証が変わった場合は、医療機関や薬局に必ず新しい健康保険証を提示し、そのことを伝えてください。社会保険等に加入した場合や転出した場合は国民健康保険資格喪失の届け出をし、保険証を速やかに返却しましょう。

医療費が無駄にかかっているか？適正な受診を心がけることで医療費を節約することが出来ます。また、緊急事態以外の救急医療の利用などはできるだけなくすように心がけましょう。

◆はしご受診はやめましょう

同じ病気やケガで複数の医療機関を受診すると、同じような診察、検査、投薬が繰り返され、医療費が余分にかかっています。

◆時間外・休日の受診は慎重に!!

時間外や深夜、休日に受診すると「時間外加算」、「休日加算」などの割増料金ががかかります。また、本当に緊急の診療が必要な方への対応が遅れてしまうこともあります。

具合が悪いときには早めに診療時間内に受診するようにし、緊急事態以外の利用はできるだけ避けましょう。

◆要注意！その薬もらいすぎではありませんか？

医師に頼んでたくさん薬を処方してもらったけれど、使

い切れずに余っているなどすることはありませんか？使い切れずに捨ててしまっているなど、薬が余ってしまう場合は医師や薬剤師の方に相談しましょう。

◆ジェネリック医薬品をご存じですか？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品の特許期間が切れてから作られた薬です。ジェネリック医薬品に変えることで薬代は大幅に安くなり、経済的な負担が減るので安心して医療を受けることができます。また、家計だけでなく、国全体の医療費の軽減にも大きく貢献し、医療制度を守るために役立ちます。ジェネリック医薬品を希望する方は、受診や調剤の際に医師や薬剤師に相談してください。

■交通事故など第三者の行為によるケガの治療に保険証をつかうとき（第三者行為）■

交通事故や暴力行為など、第三者（加害者）によって起こったケガや病気は、被害者に過失がない限り原則として

加害者が医療費の全額を負担し、一時的に健康保険で治療を受けたあと、保険者が加害者に費用を請求します。（※場合によっては保険証が使えないこともあります）

国民健康保険の医療費（保険給付割合）は、皆さんの保険料から支払われています。医療費が増え続けると、国民健康保険制度を維持するための保険料の引き上げにつながりますので、第三者行為によって治療を受ける際には、加入している健康保険に届出をしてください。すぐに届出書を提出できないときは、電話等で連絡いただき、後日できるだけ早く書類を出してください。

また、震災後、第三者行為に該当された方で届出を行っていない方でも随時受け付けています。

※場合によっては国民健康保険が使えません

- ・雇用者が負担すべきもの、
- ・労災対象の事故
- ・犯罪行為や故意の事故
- ・飲酒運転や無免許運転などの法令違反の事故

※届出に必要なもの

第三者行為による傷病届
同意書、交通事故証明書、事
故発生状況報告書、誓約書、
念書等

お問い合わせ先

大熊町役場会津若松出張所
住民課国保年金係

第4回おおくま ワンダーランド

いわき地区の子ども育成活
動「第4回おおくまワンダー
ランド」が12月12日、いわき
市で開かれます。松ぼっくり
を使ったミニクリスマスツリ
ーづくり、どんぐりキーホル
ダーづくり、もちつきを予定
しています。町民の皆さんの
ご参加をお待ちしています。

◆日時

12月12日(土)

午前10時～午後2時

◆場所

好間第一仮設住宅南集会所

◆対象

中学生までの子どもと保護
者

◆参加費

無料(初めて参加される方

は年会費300円が必要で
す)

◆申し込み締め切り

12月9日(水)

お問い合わせ先

大熊町役場いわき出張所
ほっとルーム

☎0246(38)5423

(月、水、金)

個人事業税の課税 時期変更について

県では例年、8月に個人事
業税の納税通知書を送りし
ていましたが、原則として大
熊町に住所を有する方への今
年度の納税通知書は、所得税
の申告期限延長措置終了に伴
い、12月11日にお送りする予
定です。

納期限は、第一期分が平成

28年1月4日、第二期分が3

月31日となります。

また、複数年分の所得を申
告された方には、申告年数分
の納税通知書をお送りします。

減免制度など、詳しくは県

税部までお問い合わせくださ
い。

お問い合わせ先

相双地方振興局県税課
第一チーム

☎0244(26)1126

健康教室「作って、食 べて、しゃべろう会」

12月の「作って、食べて、
しゃべろう会」を開催します。
今回は体を温める料理の実
習です。わいわい楽しく作っ
て、食べて、しゃべりをし
ましょう。

皆さんの参加をお待ちして
おります。

◆日時

12月17日(木)

午前10時～午後1時

◆場所

会津若松市勤労青少年ホー
ム

◆対象

大熊町民

◆定員

15人

◆参加費

300円

◆持参物

エプロン、三角巾

※12月14日(月)まで電話で
お申し込みください。先着

順とし、定員になり次第、
締め切らせていただきます。

お問い合わせ・お申し込み先

大熊町役場会津若松出張所
保健センター

◆内容

料理実習(クリスマスパー
ティー)

◆参加費

300円

◆対象

60歳以上の男性

◆申し込み締め切り

12月14日(月)まで

※定員20人になり次第締め切
らせていただきます。

お問い合わせ・お申し込み先

大熊町役場会津若松出張所
地域包括支援センター

ぬいぐるみをプレゼントします

平成23年度から毎年、くまのぬいぐるみを町
に贈ってくださる方から、今年も5体のぬいぐる
みをいただきました。2015年の刺繍が入った素
敵なぬいぐるみです。今年生まれたお子さまに誕
生記念としてプレゼントします。ご応募ください。
応募者多数の場合は抽選とし、当選者の発表は賞
品の発送をもって代えさせていただきます。

◆応募期間

12月1日(火)～平成28年1月15日(金)

◆応募資格

平成27年1月1日～12月31日
生まれで、大熊町に住居登録し
ている方

【ご応募・お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所
福祉課



相馬税務署から

■平成27年分の所得税等の確定申告書作成会場

平成27年分の所得税（及び復興特別所得税）、消費税及び贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

◆会場

相馬市振興ビル（相馬市中村字塚ノ町65―16）

◆開設期間等

平成28年2月1日（月）～3月15日（火）
午前9時～午後4時

※1 申告書作成会場の開設期間前と開設期間中、相馬税務署内には会場を開設しません。

※2 開設期間中は申告相談のご予約を受け付けません。
※3 南相馬市内に税務署の申告書作成会場は開設しません。

※4 土日・祝日は、作成会場を開設しません。

■確定申告書の便利な作成方法

所得税、消費税及び贈与税の確定申告書の作成に当たっては、国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」が便利です。特に、収入が給与又は公的年金のみの方については、入力方法がより簡単・わかりやすくなります。

作成コーナーで作成した申告書を紙に印刷し、税務署へ郵送等により提出することができます。

来署される納税者の皆さまの、会場混雑による長時間待ち等によるご負担を軽減できますので、是非とも国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

※平成27年分については、平成28年1月に掲載予定です。
国税庁ホームページはこちら
↓<http://www.rta.go.jp>

労働困りごと相談会

賃金や労働時間などの労働条件、解雇、退職等の労働に関する困りごとや疑問などについて、現地および電話での相談会を実施します。

相談は無料で、秘密は厳守します。労使のどちらからでもお気軽にご相談ください。

日時	会場
平成27年 12月13日(日) 午前10時 ～午後4時	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)
	会津若松市生涯学習総合センター (会津稽古堂) (会津若松市栄町3-50)
	電話相談 (県内全域) 024-521-7594

現地相談会は、事前予約を受け付けています（12月11日午後4時まで）。なお、予約なしでも相談をお受けします。
※労使困りごと相談は、来所、電話、E-mail等で随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ・事前予約先

福島県労働委員会事務局
(福島市中町8―2 福島県自治会館4階)
☎024(521)7594
E-mail: roundousundan@pref.fukushima.lg.jp

年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

毎年この時期は、夕方から

夜間にかけて交通事故が多発し、特に高齢歩行者が被害者となる重大事故の増加が懸念されます。このため県民総ぐるみ運動で、ひとりひとりの交通安全意識を高め、通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故の防止を図ります。

◆期間

平成27年12月10日（木）～平成28年1月7日（木）の29日間

◆スローガン

早めから つけるライトで消える事故

◆運動の基本

高齢者の事故防止

◆重点事項

・夕暮れ時や夜間の交通事故防止（特に反射材用品等の着用推進）
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用徹底

◆主唱

・飲酒運転の根絶
福島県、福島県交通対策協議会

見守り機能付き歩数計、使ってみませんか

見守り機能付き歩数計の募集を1月から2月にかけて実施したところ、200を超えの方々から申し込みいただきました。4月から配布し、利用いただいております。

随時受け付けておりますので、次の利用条件を満たす方で利用を希望される場合はご連絡ください。

◆利用条件

・現在または平成23年3月11日時点で大熊町に住民票をお持ちの方
・60歳以上（昭和30年12月31日以前にお生まれの方）またはは障害者手帳、療育手帳をお持ちの方
・見守り機能付き歩数計を持つていないこと（利用できないのはひとり1台まで）

お申し込み・お問い合わせ先

大熊町タブレット相談室
フリーダイヤル
0800-8000-0907
(受付時間 月～金 午前9時～午後5時)

中通り連絡事務所が郡山に移転します

中通り方は部は町民約1700人が避難しており、現在、二本松市に町役場中通り連絡事務所があります。町は避難されている町民が多く、利便性も高い郡山市に中通り連絡事務所を移転します。新事務所では証明事務や相談窓口のほか、町民の皆さんが自由に交流できるスペースも設けます。開所は平成28年4月の予定です。



◆住所

郡山市希望ヶ丘11-8

◆主な機能

- ・行政事務室
- ・証明事務（住民、税）、相談窓口
- ・町民交流用スペース
- ・町社会福祉協議会執務室

お問い合わせ先

大熊町役場会津若松出張所
総務課

中間貯蔵施設に係る 弁護士 無料相談会のご案内

開催場所	開催日	開催時間	所在地
大熊町役場 会津若松出張所	平成27年 12月17日(木)	午後2時から 午後5時	会津若松市追手町2番41号 (相談会場：2階 第2会議室)
大熊町役場 いわき出張所	平成27年 12月8日(火)	午後2時から 午後5時	いわき市好間工業団地1番地43 (相談会場：1階 相談室)
ビッグパレット ふくしま(郡山市)	平成27年 12月10日(木)	午後2時から 午後5時	郡山市南二丁目52番 (相談会場：3階 小会議室1)

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆様が抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、無料で相談することが出来ます。

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について

※法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんのでご了承ください。

◆対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産（土地・建物）を所有されている方

◆相談料

無料

◆相談時間

1回につき50分以内

(各会場3組までの事前予約制)

◆申込方法

事前予約の先着順になりますので、左記までご連絡をお願いします。

申込み・お問い合わせ先

大熊町役場会津若松出張所 企画調整課
※受付時間：午前8時30分から午後5時15分
(平日のみ)

サロンに卓球台があるよ！身体を動かして来てね！

梨の実サロン平



電話：0246-38-3236

住所：いわき市平字新田前 6-10

開所時間：平日 9：30～16：30

定休日：土・日・祝日

12月行事予定表

月	火	水	木	金
	1	2	3	4 出張！ タブレット相談室 10:00～15:00
7 卓球の日 10:00～ 	8★寄せ植え教室 ～多肉のリース～ 10:00～ 10名 材料費：2700円 ※タブレット相談室	9 健康体操 10:00～	10	11 出張！ 元気アップ講座 カラダに優しいお酒の飲み方 10:00～11:30
14 カラオケの日 13:30～ 	15	16 ★健康料理教室 10:00～ 12名 参加費：300円 ★ピラティス教室 15:00～ 10名	17 栃本一座紙芝居公演 13:00～	18★手芸教室 10:00～13:00 ちりめん細工・古布 でうさぎのお雛様 参加費：800円 ※タブレット相談室
21	22	23 祝日	24 	25
28	29	30	31	

12月29日～1月3日まではお休みとなります。
来年もよろしくお願いたします(*^ ^*)

出張！タブレット相談室

12/4(金)10:00～15:00

12/8日(火)・12/18日(金)イベント終了後

タブレット相談室スタッフがみなさんの
質問やお悩みをお聞きます。

タブレットをご持参の上お気軽にお立ち寄りください！

★印は事前に申し込みが必要です！

イベント3日前までにお申し込みください♪
ご不明な点等ございましたらお気軽に
お問い合わせ下さい！

手芸教室

～ちりめん細工・古布を使って
うさぎのお雛様～

申し込み必要：先着10名様

参加費：800円



寄せ植え教室

作品紹介
～多肉のリース～

- ◆ 申し込み必要
- ◆ 材料費：2700円
- ◆ 参加人数：先着10名様



消防署からのお知らせ

今年も残すところあと1ヶ月となりました。寒さが厳しくなり、火気を使用する機会が増えます。今回はストーブの注意点を紹介します。取扱いに注意し、今年1年を締めくくりましょう！！

◇ ストーブの使用時には、下記の点に注意しましょう。

- ☆ 昨シーズン購入した灯油は使用しない。
(古い灯油は不完全燃焼を起こしやすいため)
- ☆ ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ☆ ヘアスプレーなど引火の可能性があるものは近くに置かない。
- ☆ 外出するときや寝るときは必ず火を消す。



電気ストーブも注意が必要です！

◇ 電気ストーブは火を使わないから安心と思いませんか？

- ☆ ストーブ火災の内、電気ストーブの火災は約7割です！イメージでは石油ストーブの方が火災になりやすいと思われるようです。
- ☆ 電気ストーブでは、布団や座布団の着火が多く、その次に衣類や繊維製品となっています。
- ☆ 火災予防上、可燃物などから1メートル以上の距離を取ることが推奨されています。



【平成27年度全国統一防火標語】
無防備な 心に火災が かくれんぼ

□お問い合わせ 富岡消防署 0240-25-2119
浪江消防署 0240-34-7360

大熊町の職員給与

(7) 職員手当の状況

(平成27年4月1日)

区分	6月期		12月期		計	
	期末手当	1.225月分		1.325月分		2.550月分
勤勉手当	0.750月分		0.750月分		1.500月分	
計	1.975月分		2.075月分		4.050月分	
職制上の段階、職務の等級による加算措置あり						
退職手当	支給率	退職事由		自己都合		定年・勤奨
		勤続20年		21.620月分		27.025月分
		勤続25年		30.820月分		36.570月分
		勤続35年		43.700月分		52.440月分
		最高限度		52.440月分		52.440月分
定年前早期退職者に対する加算措置あり						
特殊勤務手当	職員全員に占める手当支給職員の割合		29.3%	代表的な手当の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・税務職員の特殊勤務手当 ・幼稚園教諭の特殊勤務手当 ・伝染病防疫作業員の特殊勤務手当 ・災害応急作業等に従事する職員の特殊勤務手当 	
	支給対象者職員1人当たりの平均支給月額		10,200円			
	手当の種類(手当数)		7種類			
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当 ・支給職員の割合37.3%		住居手当	【借家・借間】 月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に対し100円～27,000円		
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族6,500円(職員に配偶者がいない場合にあってはそのうち1人については11,000円) ・扶養親族のうち満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算 		通勤手当	交通機関等利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・63,000円まで全額 ・63,000円を超えた場合その超えた額の1/2を63,000円に加えた額 	
				交通用具使用者	片道2km以上の使用距離に応じて2,700円～52,500円	

(8) 特別職の報酬等の状況

(平成27年4月1日)

給料(報酬) 月額					期末手当		
給料	町長	693,000円	報酬	議長	261,900円	(27年度支給割合) 6月期 1.475月分 12月期 1.575月分 計 3.050月分	計算の基礎となる額は、給料・報酬月額に15%加算した額
	副町長	543,600円		副議長	224,100円		
	教育長	495,000円		議員	210,600円		

(9) 職員数の状況(全職種)

(単位:人)

部門	一般行政							特別行政	公営企業等			計
	議会	総務	税務	民生	衛生	農水	土木	教育	国保	介護	後期高齢	
27	2	46	8	11	14	4	9	17	3	11	1	126

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所総務課

お知らせします

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町職員の給与などについて、お知らせします。

町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考
えながら、町議会の審議を経て、条例で定められています。

なお、ここに用いている数値は、毎年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」「地方公共団体定
員管理調査」および「当初予算書」などを基にしています。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

年度	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
26	平成27年3月31日現在 10,816人	59,970,076千円	543,662千円	949,024千円	1.6%

(注)人件費には、特別職に支給される給与などが含まれます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計当初予算）

年度	職員数	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
27	102人	368,181千円	78,219千円	140,847千円	587,247千円

(注)職員手当には、退職手当は含まれていません。

職員とは、一般行政職、学校以外の教育関係職、幼稚園教諭、技能労務職です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成27年4月1日)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	290,200円	38.8歳
技能労務職	298,100円	56.3歳

(4) 職員の初任給の状況

(平成27年4月1日)

区 分		法定初任給	採用2年目経過日給料
一般行政職	大学卒	179,300円	191,400円
	高校卒	146,300円	154,900円
技能労務職	高校卒	139,500円	147,800円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成27年4月1日)

区 分		経 験 年 数					
		10～15年	15～20年	20～25年	25～30年	30～35年	35年以上
一般行政職	大学卒	281,200円	324,000円	357,500円	387,100円	411,600円	420,800円
	高校卒	213,500円	298,100円	334,400円	318,400円	—	411,400円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成27年4月1日)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事補 主事	主査等	主任 主査等	主幹等	課長	総括課長	
職員数	31人	12人	27人	14人	12人	1人	97人
構成比	32.0%	12.4%	27.8%	14.4%	12.4%	1.0%	100%

(注)代表的な職種である一般行政職(税務職員、保健師、保育士、技能労務職、幼稚園職員を除く)
職務とその職員数および構成比です。

平成27年度12月、1月の 一時立入りのご案内

一時立入りを実施する際には事前予約が必要となりますので、実施スケジュールをご確認のうえ、コールセンターへお電話でお申し込みください。

(平成27年度から電話番号が変わっています。ご注意ください。)

※後期（10～3月分）の案内文書は各世帯主様へ個別に発送しております。

※後期分より立入りの上限回数が「年間15回」から「**年間30回**」となります。

※実施スケジュールや最新の予約状況は、専用HP（<http://www.ichijitachiiri.com>）でご覧いただけます。

※立入り当日は**必ず**中継基地で受付を行ってください。中継基地にて、**通行証**、個人線量計、防護装備等をお渡します。

※お帰りの際には、中継基地にこれらを返却していただくとともに、スクリーニングを受けていただきます。

なお、マイカーによる立入りは、**立入り希望日前日の20:00（土日・祝日は17:00）まで**にお申し込みください（**予約がない方の立入りは認められません**）。また、立入り日当日の受付はできません。

また、バスによる立入りは、**各月のバス立入り初日の1か月前まで**にお申し込みください。

【一時立入り受付コールセンター】

●電話番号：**0120-025-161（フリーダイヤル）**

●予約受付時間：**平日8:00～20:00、土日・祝日8:00～17:00**

- ・平成27年度から電話番号が変わっています。ご注意ください。
- ・お盆・お彼岸などは、立入りの安全確保等の観点から、基地ごとの受付上限世帯数を設けさせていただくことがあります。専用HP等でご確認ください。
- ・公益一時立入りの受付・お問い合わせは、これまでどおり各市町村にご連絡ください。
- ・資料の送付先を変更する場合は、必ずコールセンターに変更内容をご連絡ください。

予約時には問い合わせ番号をお伝えいただくと手続きがスムーズに進みます。問い合わせ番号は各世帯固有の番号となっています。

※立入り休止日にやむを得ない事情（命日による墓参立入等）により立入りを希望する場合は役場へ直接ご相談願います。

12、1月の一時立入りスケジュール(マイカー)

【注意】気象状況により、やむを得ず一時立入りを中止することがあります。

一時立入り実施スケジュール【平成27年12月分】 □…マイカー立ち入り、■…バス立ち入り、■…立入り休止

月		平成27年12月																														
日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
1	津島活性化センタースクリーニング場																															
2	加倉スクリーニング場																															
3	高瀬スクリーニング場																															
4	中屋敷スクリーニング場																															
5	大川原スクリーニング場																															
6	高津戸スクリーニング場																															
7	毛萱・波倉スクリーニング場																															

一時立入り実施スケジュール【平成28年1月分】 □…マイカー立ち入り、■…バス立ち入り、■…立入り休止

月		平成28年1月																														
日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	津島活性化センタースクリーニング場																															
2	加倉スクリーニング場																															
3	高瀬スクリーニング場																															
4	中屋敷スクリーニング場																															
5	大川原スクリーニング場																															
6	高津戸スクリーニング場																															
7	毛萱・波倉スクリーニング場																															

冬 季 閉 鎖
 (*大川原スクリーニング場など、他のスクリーニング場をご利用ください。)

一時立入りスケジュール(バス)

月	12月		3月	
日	18日	19日	17日	18日
曜日	金	土	木	金
毛萱・波倉スクリーニング場	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯

や個人情報の取得にご注意ください!

ともありません。

- ・個人番号カードの交付申請の返信用封筒には、顔写真や個人情報を含んだ申請書を入れて、返信いただくことにしています。返信用封筒の宛先が「地方公共団体情報システム機構」であるか、ご確認ください。個人番号カードの交付申請書に口座番号などを記載することはありません。
- 「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で、人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。

<ご相談は、各窓口まで>

《マイナンバー制度全般のご相談はこちら》

●マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

平日9:30-22:00 土日祝日（年末年始を除く）9:30-17:30

※一部IP電話等ではつながらない場合は下記までおかけください。

- ・通知カード、個人番号カードについては、☎050-3818-1250
- ・その他のお問合せについては、☎050-3816-9405

におかけください。

《不審な電話などを受けたらこちら》

●消費者ホットライン ☎188（いやや!）

※原則、最寄りの市区町村の消費生活センターや消費生活相談窓口などをご案内しますので、相談できる時間帯は、お住いの地域の相談窓口により異なります。

●警察 相談専用電話 ☎#9110

又は最寄りの警察署まで

※#9110は、原則、平日の8:30-17:15（※各都道府県警察本部で異なります。土日祝日・時間外は、24時間受付体制の一部の県警を除き、当直又は留守番電話で対応）

《マイナンバーが含まれる個人情報（特定個人情報）の取扱いに関する苦情はこちら》

●特定個人情報保護委員会 苦情あっせん相談窓口 ☎03-6441-3452

※平日 9:30-17:30

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 住民課住民係（内線547）

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘

町民の皆さまにマイナンバーをお知らせする通知カードですが、国のカード作成業務が大幅に遅れており、お手元に届くまでまだ時間がかかる方もいると思われます。

大熊町役場では、通知カードが手元に届く前に、ご自分やご家族のマイナンバーを確認したい方に、マイナンバーを記載した住民票を発行しています。マイナンバーは重要な個人情報であるため、通常の住民票より発行の条件が厳しくなっています。マイナンバーを記載した住民票を請求する場合、事前に住民課住民係までお問い合わせください。

内閣府のコールセンターや地方公共団体、消費生活センターなどにマイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報を取得しようとする電話、メール、手紙、訪問などに関する情報が寄せられています。

マイナンバーの利用範囲は法律で社会保障、税、災害対策の3つの行政分野に限られており、マイナンバーを利用する手続では、原則、顔写真付きの身分証明証などで本人確認を徹底することになっています。

マイナンバーの通知や利用などの手続で、口座番号などを電話などで聞くことはありません。不審な電話やメールはすぐに切るか無視することとし、内閣府のマイナンバー専用コールセンターや消費者ホットラインに連絡・相談いただくか、内容によっては、すぐに警察の相談専用窓口や特定個人情報保護委員会の苦情あっせん相談窓口をご利用ください。

<このような電話などに注意してください！>

- マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で、
 - ・国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。
 - ・ATMの操作をお願いすることも一切ありません。こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。
- 電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全管理対応の困難さなどを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘などには十分注意してください。
- マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきた場合、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封しないよう、注意してください。
- 「なりすまし」の郵送物にご注意ください！
 - ・マイナンバーは、「通知カード 個人番号カード交付申請書 在中」、「転送不要」と赤字で書かれた封筒に入って、簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりするこ

いわき出張所 各種催しのご案内

【お申し込み・お問い合わせ先】
いわき出張所 保健センター
☎0120-26-5671

子育てひろば

- 日にち** 12月9日(水)
- 時間** 午前9時30分～正午
- 場所** いわき出張所 2階
- 対象** 未就学児とその親、祖父母
- 内容** 自由遊び、ダンス
*身長・体重測定
*離乳食や育児についての個別相談もできます。
- 持ち物** 水分、おむつ 等
- 申込み** 不要



子育てひろば ミニ・クッキング

保護者対象

- 日にち** 12月22日(火)
- 時間** 午前9時30分～午後0時30分
- 場所** いわき出張所 2階コミュニティホール
- 対象** 保護者(保育あります)
- 定員** 15名
- 内容** ミニ・クッキング(子どもと食べられる料理)
- 講師** 味の素スタッフ
- 持ち物** エプロン・三角巾
- 申込み** 事前に申込みが必要。定員になり次第締め切ります

☆ミニ・クッキング以外の参加もお持ちしています!

平成27年度健康づくり講座 運動編

さびないカラダづくり

～からだを動かして
気分をリフレッシュしませんか～

- 日にち** 12月18日(金)
- 時間** 午前10時～11時30分
- 場所** いわき出張所 2階コミュニティホール
- 対象** 誰でも参加可能
- 講師** Jヴィレッジフィットネスクラブスタッフ
- 持ち物** 動きやすい服装と室内履き、水分
- 申込み** 電話にて(当日参加も可能)

総合健診を受診された方へ おいしいお知らせ

ヘルシーバイキング講座

- 日にち** 12月15日(火)
- 時間** 午前11時30分～午後2時
- 場所** いわき出張所 2階
- 対象** 総合健診を受診された方
- 定員** 15名(先着順)
- 内容** バイキング形式で普段の食事のカロリーや塩分を知る 等
- 持ち物** 健診結果通知書
- 申込み** 事前に申込みが必要。定員になり次第締め切ります

子育て相談会のご案内 若松

会津地域で生活している未就学児と保護者を対象とした子育て相談会を開催します。

- 日時** 12月7日(月) 午前10時～11時30分
- 会場** はまっ子くらぶ(会津若松市日新町2-2)
- 内容** テーマ「子どもに合わせた伝え方～生活に役立つ教材づくり～」
ストレッチ、茶話会(お茶をたてて、みなさんでお話ししましょう)

【お申し込み先】特定非営利活動法人夢あるき はまっ子くらぶ TEL/FAX 050-1508-0278(相馬)

保健だより

医療機関でがん検診が受診できます(平成28年1月~2月)



10月に実施した総合健診を受診出来なかった方を対象に、平成28年1月から2月の2ヶ月間、県内の医療機関でがん検診が受診できます。

詳しくは以下のとおりとなりますので、受診を希望される方はお早めにお申込みください。

1. 医療機関及び実施期間

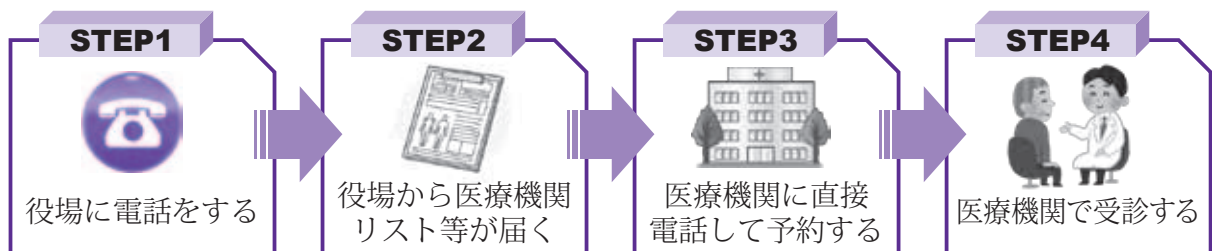
受診可能医療機関	実施期間
福島市医師会指定の医療機関 会津若松市医師会指定の医療機関	平成28年1月~2月の2ヶ月間
郡山医師会指定の医療機関 いわき市医師会指定の医療機関	平成28年2月の1ヶ月間

2. 検診の内容

検査名	検査内容	年齢
胃がん検診	バリウム検査	20歳以上
肺がん検診	胸部レントゲン間接撮影 喀痰検査	40歳以上
大腸がん検診	便潜血反応検査(検便検査)	20歳以上
乳がん検診	視触診 マンモグラフィ検査(40歳代2方向、50歳以上1方向)	40歳以上の 偶数年齢
子宮頸がん検診	視診、内診、子宮頸部の細胞診	20歳以上

注：肺がん検診は、会津若松市医師会指定の医療機関では受診できません

3. 申込方法及び受診までの流れ



注：医療機関の混雑状況により受診出来ない場合もありますので、ご了承ください。

胃がんリスク検診(ABC検診)の費用を助成します

今年度から総合健診で新たに実施している胃がんリスク検診ですが、平成27年4月以降に医療機関等で受診した際の自己負担費用につきましては、申請により全額助成しますので、以下の書類を添付のうえ、役場に申請してください。

○助成対象…血液検査(ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査及び血清ペプシノゲン検査)

注：血液検査以外の検査及び精密検査に係る費用は対象になりません

○必要書類…助成申請書 ※ホームページからダウンロードできます

領収書(原本)

検査結果通知書(写し)

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 保健センター ☎0120-26-3844

会津若松市

大熊町のママさんサークル ママだってやってみ隊!

～次回イベントご案内～

- ◆日 時 12月14日(月)午前10時～午後1時
- ◆会 場 会津若松市勤労青少年ホーム
- ◆内 容 料理教室
(クリスマスパーティー料理)
- ◆費 用 会場費200円～300円(当日徴収)
- ◆締め切り 12月11日(金)

【お申し込み・お問い合わせ先】

☎090-6259-7933 (阿部)
※平日午前10時～午後5時受付

会津若松市

おおくま町会津会

借り上げ住宅自治会「おおくま町会津会」は借り上げ住宅に避難されている町民の皆さまのための交流会を毎月第1、第3水曜日に開催しています。お気軽にご参加ください。

- ◆12月の開催日(両日とも午前10時から)
 - ・2日(水) 忘年会
 - ・16日(水) 交流会(情報交換)
- ◆場所 おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」
(会津若松市)
- ◆内容 町民同士の交流、情報交換など
※随時会員を募集しています。

【お問い合わせ先】

☎090-7078-2327 (山本)

いわき市

古滝屋温泉日帰りお茶会

いわき市内のお住まいの町民の皆さん、温泉で一日お茶を飲みながらの交流会を毎月第3水曜に行っています。ご参加をお待ちしています。

- ◆日 時 12月16日(水)午前10時～午後3時
- ◆場 所 古滝屋
※人数がまとまれば、好間第三仮設から無料送迎バスあり
- ◆入浴料 800円(個人負担)
※タオルや昼食は各自準備

【お申し込み先】

☎080-6007-6824 (市川)
☎090-5187-2234 (堀本)

いわき市

すまいるサロン

いわき市内に避難している皆さん！お茶会「すまいるサロン」を開催します。町民であればどなたでもご参加いただけます。初めての方は、ご連絡いただければ幸いです。

- ◆日 時 12月16日(水)午前10時～午後3時
※ご都合のよい時間にお出かけください。
- ◆会 場 大熊町役場いわき出張所2階調理室
- ◆主 催 すまいるサロン
- ◆持ち物 マイカップ、おむすび(昼食)

【お問い合わせ先】

☎080-1830-5567 (小林)

いわき市

大熊町いわき会

みんなで餅つきしよう!

- ◆日時 12月11日(金)午前9時30分
- ◆場所 泉公民館
(いわき市泉町四丁目13-11)
※調理をお手伝いいただける方はエプロン、三角巾をお持ちください♪

【お問い合わせ】

☎070-5581-5939 (担当：富岡)



クイズ「目指せ! おおくMASTER★」

おおちゃんクイズ A・ピーナス
くうちゃんクイズ A・大きい

埼玉県

輪になろう!

ふみ出そう!

ひまわりサロン

- ◆日時 12月16日(水)午前10時～
- ◆場所 やすらぎ会館
(川口市南鳩ヶ谷6-8-16)
- ◆内容 ケーキでも食べながら
思い切りお話ししよう!

【お問い合わせ先】

ひまわりの会
☎080-5431-0123(島田)

茨城県

大熊町避難者コミュニティ 積小為大の会

12月の定例会は次の通り開催します。

- ◆日時 12月19日(土)
午前11時～午後1時
- ◆場所 検討中(水戸市周辺で調整中)
- ◆内容 1年の総括
(詳しくは浅野までお問い合わせください)

【お問い合わせ先】

浅野秀蔵(水戸市) ☎080-1657-7286
Email: syu-senya.takanori@coral.plala.or.jp

☆おおくま CHRISTMAS PARTY! ☆ もちつきとクリスマスを楽しもう!

みんなでもちつき! お雑煮やあんこ^^♪ & ピンゴゲーム等
でクリスマスパーティ!

たくさん食べて楽しくおしゃべり! いわき市からほど近い、
十王で開催です!



- ◆日時 12月19日(土)午前11時～
※調理をお手伝いいただける方はエプロン・三角巾をお持ちください♪
- ◆場所 たかはら自然塾(茨城県日立市十王町高原396-1)
※十王駅より送迎可能! 詳細はお問合せください☆
- ◆参加費 500円
- ◆対象 大熊町民のみなさま
- ◆申込締切日 12月10日(木)
当日飛び込み参加可能です♪



【お申し込み・お問い合わせ先】 大熊町コミュニティ支援いわき事務所
☎0246-88-9317
(電話受付時間平日10時～16時)
当日連絡先: 070-5581-5939(担当: 富岡)

大野1区、大野2区の臨時総会・懇親会を開きました

10月15日、福島市の飯坂温泉「聚楽」で大野1区、大野2区の臨時総会と懇親会を開きました。県内外の避難先から、総勢98人が参加しました。総会では絆維持補助金の概要説明、現状の報告、今後の体制等を話し合いました。

また懇親会は自己紹介に始まり、久しぶりに会う方々と楽しい時間を過ごし、次回も元気で再会することを誓い散会しました。

今回都合で参加できなかった方々も、次回はぜひ参加の検討をしてみてください。

※今回、はがきで出欠をお願いしましたが、提出されていない方の住所は把握しておりません。今後の連絡等のため差し支えなければ次の連絡先へ一報お願いします。



【お問い合わせ先】大野1区長 鈴木 国郎 ☎090-5234-7036
大野2区長 井戸川洋一 ☎090-3121-8339

夫沢1区の総会及び懇親会を開催しました



10月10日（土）、いわき市「かんぼの宿」で夫沢1区の総会及び懇親会を開催しました。

今回は避難後3回目の開催となり、いまだ中間貯蔵施設については厳しい状況にありますが47名が参加されました。総会では、会計報告等の説明がなされ又懇親会もおおいに盛り上がりました。

夫沢2区の臨時総会・懇親会を開きました

10月24日、震災後3回目の懇親会を会津若松市の東山温泉「原瀧」で開きました。懇親会に先立つ臨時総会では、現状報告、財物補償等の報告、今後の体制等を話し合いました。

懇親会では4年ぶりに会う懐かしいご近所の方々と、思い出話やこれからのことについて話をしました。遠くは千葉県や埼玉県などから総勢29人が集い、楽しい時間を過ごし、次回も元気に会うことを誓い解散しました。

都合によって今回参加されなかった方も、次回はぜひ参加を検討してみてください。



(夫沢2区長)

野上2区の臨時総会・懇親会を開きました

10月30、31の両日、郡山市の磐梯熱海「清陵山倶楽部」で野上2区の臨時総会と懇親会を開催しました。

今回は往復はがきの全戸配布を町担当者をお願いしたため、住民の3割の方が出席しました（はがきの届いていない方は委任する形をとりました）。

臨時総会では会計報告書の承認を受け、絆補助金の概要を説明したほか、今後のよりよい運営のため行政区役職の他に4人（男女2人ずつ）の実行委員を決めました。



その後の懇親会では、久しぶりの再会に会話も弾みました。飲み放題で自由にお酒を楽しみ、ビンゴゲームでは全員にもれなく景品をプレゼントしました。ほとんどが参加した二次会も盛り上がり、カラオケやひょっこり踊りの余興が出るなど時の経つのも忘れ、思い出の一夜となりました。

翌日はホテルの玄関脇で記念撮影し、再会を約束して散会しました。

（野上二区区長・渡部幸悦）



栃木・おおくまの会が那須塩原市で交流しました

栃木・おおくまの会が主催するパークゴルフ交流会が11月8日、栃木県那須塩原市内で開かれ、栃木県内に避難している大熊町民ら18人が参加しました。あいにくの雨でパークゴルフはできませんでしたが、グループに分かれて道の駅や美術館などの散策を楽しみました。

昼食会場のホテルエピナール那須では、自己紹介や近況報告の後、用意していたパークゴルフの景品が一人ずつに手渡され、終始和やかな交流会となりました。

今回できなかったパークゴルフは、またいつか計画したいと思います。



平成2年度 大熊中卒同窓会 （昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生）

- ◆日時 平成28年1月2日（土）
厄払い式（男性のみ） 午前11時～
写真撮影（男女） 午前11時半
懇親会 正午～
※事前に受け付けをお願いします
- ◆場所 いわきワシントンホテル
（いわき市平字一丁目1番地）
☎0246-35-3000

- ◆会費 男性9,500円、女性10,500円
（祈禱、飲食、写真代）
※場合によっては金額調整がともないます
- ◆幹事 山本奈々、泉沢麻実（旧姓 荒木）、
吉田学、菅原祐樹
- ◆申込期限 12月15日
【連絡先】 E-mail ooty50.51@gmail.com

操作もおまかせ
修理もおまかせ

タブレット相談室

タブレットで過去の広報誌を見てみよう！



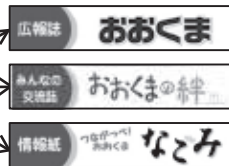
☆毎週木曜
配信中☆



「広報おおくま」「おおくまの絆」「議会だより」「なごみ」の
広報誌をタブレットでご覧いただけます！
電子版なら過去の広報誌をいつでも閲覧できて
とても便利！
文字を大きく出来るので読みやすいですよ！

インターネットからご覧ください！

インターネット



お問い合わせはこちら！

☎ 0800-800-0907 通話無料(平日 9:00~17:00)

大熊町の避難状況

○人口及び世帯

	人口数	世帯数
平成23年3月11日時点	11,505	4,235
平成27年10月31日現在	10,778	3,928
増 減	△ 727	△ 307

●避難先の状況 (平成27年11月1日現在)

福島県内の主な避難先地域

いわき地域	会津地域	県中地域
4,460人	1,625人	1,254人

福島県外の主な避難先都道府県

茨城県	埼玉県	東京都
455人	401人	290人

大熊町公式サイト、
ブログ大熊町

を、ご利用ください！

大熊町公式サイト、ブログ大熊町では新着情報や重要なお知らせなどを随時更新しています。ぜひご覧ください。

大熊町公式サイト

<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

ブログ大熊町

<http://blog-okuma.jugem.jp/>

おくやみ申し上げます

2015年(平成27年)10月

死亡者名	年齢	住所
森口岩雄	63歳	大野
渡部克子	78歳	東大和久

死亡者名	年齢	住所
柿崎幸	0歳	西大和久

●大熊町関連施設お問い合わせ先●

大熊町役場

●会津若松出張所

(総務課、企画調整課、税務課、住民課、福祉課、健康介護課、環境対策課、生活支援課、産業建設課、出納室、教育総務課、議会事務局)

〒965-0873 会津若松市追手町2-41
TEL：0120-26-3844 (フリーダイヤル)
FAX：0242-26-3794

●いわき出張所

(生活支援係、住民福祉係、保健衛生係、復興事業課)

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43
TEL：0120-26-5671 (フリーダイヤル)
FAX：0246-36-5672

●中通り連絡事務所

〒964-0915 二本松市金色421-10
オフィス・ウインドストリーム1F
TEL：0120-24-1013 (フリーダイヤル)
FAX：0243-24-1259

●現地連絡事務所

〒979-1306 大熊町大字大川原字手の倉125
坂下ダム施設管理事務所内
TEL：0240-32-2318 FAX：0240-32-5460
※現地連絡事務所では大熊町内の防火・防犯、一時立入者の補助業務を行っています。それ以外の業務につきましては、会津若松出張所またはいわき出張所、中通り連絡事務所へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

大熊町コミュニティ支援事務所

●関東事務所 (梨の実スペース)

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-15-4
アイリーセブンコート1F
TEL：048-711-7135

●いわき事務所

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43
大熊町役場いわき出張所内
TEL：0246-88-9317

大熊中学校

〒965-0003 会津若松市一箕町八幡字門田9-2
TEL：0242-23-7214 FAX：0242-37-7157

大野小学校

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中186
TEL：0242-75-2350 FAX：0242-75-2352

熊町小学校

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中186
TEL：0242-76-1821 FAX：0242-76-1822

大熊幼稚園

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中152
TEL：0242-75-3150 FAX：0242-76-1718

大熊町社会福祉協議会

●会津若松出張所

〒965-0873 会津若松市追手町2-41
(大熊町役場会津若松出張所内)
TEL：0242-29-5760 FAX：0242-29-5761

求む！消防団員

あなたも消防団員の一人となり、古里を守る活動をしませんか。

地域に密着している消防団は、生業を持つかわら「わが街の安全は自分たちで守る」という精神に基づき、地域防災のリーダーとして中心的な役割を担います。消防団なくしては、街を災害から守れません。

当町は現在も国の避難指示により消防活動も大きく制限されていますが、今後、町の復興・帰還へ向けて消防団は必須不可欠です。地域の安心・安全の守り手として、消防団活動に協力していただくことをお待ちしております。

◆入団資格

- ・本町に住所を有する方又は町内に勤務する方
- ・満18歳以上65歳未満の方

・心身ともに健康な方

◆主な活動内容

- ・消防車両及び設備の点検(月一回)
- ・仮設住宅及び復興公営住宅訪問
- ・消防団員の校外教育・研修等

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 環境対策課

町内
県内



●いわき連絡所

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43
(大熊町役場いわき出張所内)
TEL：0246-38-8920 FAX：0246-38-8921

●中通り連絡所

〒964-0915 二本松市金色421-10
(大熊町役場中通り連絡事務所2階)
TEL：0243-24-1338 FAX：0243-24-1339

大熊町商工会

〒965-0873 会津若松市追手町2-41
(大熊町役場会津若松出張所内)
TEL：0242-29-5770 FAX：0242-29-5771

牛と触れ合い 「もーもースクール」

～若松の町立小学校～



中央酪農会議の酪農体験事業「もーもースクール」が10月22日、会津若松市河東町の熊町・大野小で行われました。乳製品の安全性を伝えるとともに、被災3県の復興支援を図る目的で実施しており、青森県から鹿兒島県までの酪農関係者約30人と親牛、子牛5頭が訪れました。両校児童と町立幼稚園の園児、教職員が参加しました。

参加した両校の児童と町立幼稚園児は、乳しぼりや子牛のお散歩を体験。上手に牛乳をしぼれた子どもは「すごい」と歓声を上げていました。かわいい子牛は子どもたちに大人気で、体をなでたり散歩に付き添ったりしていました。

ほかにもバターづくりを体験したり、牧場で提供しているアイスクリームを食べたり、酪農に親しむ一日となりました。



表紙の写真

音楽を通じた教育と公演活動を行う米国の非営利団体ヤングアメリカンズのアウトリーチ・ワークショップ（出前授業）が11月7、8の両日、会津若松市の大熊中で行われました。生徒と保護者、教職員らが参加し、8日には歌と踊りの華やかなショーを披露しました。音楽に合わせて激しいダンスをしたり曲のソロパートを歌ったり、生徒や町民の皆さんが躍動しました。ショーの最中の生き生きとした表情と終了後のさわやかな笑顔が印象的でした。

